

平成18年6月29日

株主各位

東京都千代田区丸の内二丁目2番3号

古河機械金属株式会社

代表取締役社長 吉野哲夫

第139回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第139回定時株主総会において下記のとおり報告並びに決議されましたからご通知申し上げます。

敬 具

記

報告事項

1. 第139期 平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）
営業報告書、貸借対照表及び損益計算書報告の件
2. 第139期（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）
連結貸借対照表及び連結損益計算書並びに会計監査
人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、その内容について報告いたしました。

第1号議案

第139期利益処分案承認の件

本件は、原案の通り承認可決され、利益配当金は1株につき3円と決定いたしました。

第2号議案

定款一部変更の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。
変更の主旨は裏面に記載のとおりであります。

第3号議案

取締役2名選任の件

本件は、相馬信義、座間学（以上新任）の両氏が選任
され就任いたしました。

第4号議案

監査役1名選任の件

本件は、穴井二三徳氏（新任）が選任され就任いたし
ました。

第5号議案

補欠監査役1名選任の件

本件は、石原民樹氏（新任）が選任され就任いたしま
した。

第6号議案

退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈 の件

本件は、退任取締役中井明孝、馬場正義、石井毅、横
尾佑一及び植松敏勝の5氏並びに退任監査役高橋節
也、藤井俊司、若原泰之及び山田外茂雄の4氏に対し、
在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準
に従って、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈する
こととし、具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役
分については取締役会の決議に、監査役分については
監査役の協議にそれぞれ一任することに承認可決
されました。

第7号議案

取締役及び監査役の報酬額改定の件

本件は、取締役の報酬額を年額2億4,000万円以内、監
査役の報酬額を年額5,400万円以内と改定することに
承認可決されました。

以 上

利益配当金のお支払について

第139期利益配当金が、上記議案の決議により確定しました。配当金は1株につき3円でございます。同封の「郵便振替支払通知書」によりお受け取り下さい。なお、銀行振込ご指定の方につきましては、「配当金計算書」及び「お振込先について」を同封いたしましたので、ご確認願います。

定款一部変更の主旨について

会社法（平成17年法律第86号）並びに会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）及び会社計算規則（同第13号）が平成18年5月1日に施行されたことに伴い、以下の理由により、定款の変更をいたしました。

- (1) 単元未満株式は議決権がないこと及び買取請求が認められていること等にかんがみ、単元未満株式の権利を単元株式との比較において、相当の範囲に制限するため、変更案第10条（単元未満株式についての権利）を新設いたしました。
- (2) 法務省令に定めるところに従い株主總會参考書類等をインターネットで開示することにより、株主の皆様の実便性を高め、コストの削減を図ることを目的として、変更案第16条（株主總會参考書類等のインターネット開示とみなし提供）を新設いたしました。
- (3) 取締役会の機動的な運営を図るため、取締役会を開催せずに取締役会の決議があったものとみなすことを可能にするための規定として、変更案第26条（取締役会の決議の省略）を新設いたしました。
- (4) 取締役及び監査役が職務の遂行に当たり期待される役割を十分発揮できるよう、取締役会の決議によって法令の定める範囲内で責任を免除することができる旨の規定として、変更案第29条（取締役の責任免除）第1項及び第37条（監査役の責任免除）第1項を新設いたしました。また、社外取締役及び社外監査役の招聘を容易にするため、社外取締役及び社外監査役と責任限定契約を締結できる旨の規定として、変更案第29条第2項及び変更案第37条第2項を新設いたしました。
- (5) 上記のほか、会社法に基づく株式会社として必要な規定の加除・修正及び移設など、全般にわたって所要の変更を行いました。

本總會終了後開催の取締役会において、次のとおり役付取締役が定められ、就任いたしました。

常務取締役 相馬信義

平成18年6月29日現在の執行役員は次のとおりであります。

（ は取締役であります）

専務執行役員	浅田 功	執行役員	才津 武二
常務執行役員	戸田 耕二	執行役員	中川 敏一
常務執行役員	山下 南海男	執行役員	加藤 洋一郎
常務執行役員	相馬 信義	執行役員	松本 敏雄
上級執行役員	小長谷 保平	執行役員	富山 安治
上級執行役員	塩 飽 博 以	執行役員	岩崎 誠
上級執行役員	座間 学	執行役員	江本 善仁
執行役員	中村 晋	執行役員	碓井 彰
執行役員	宮田 雅文		

再 拝